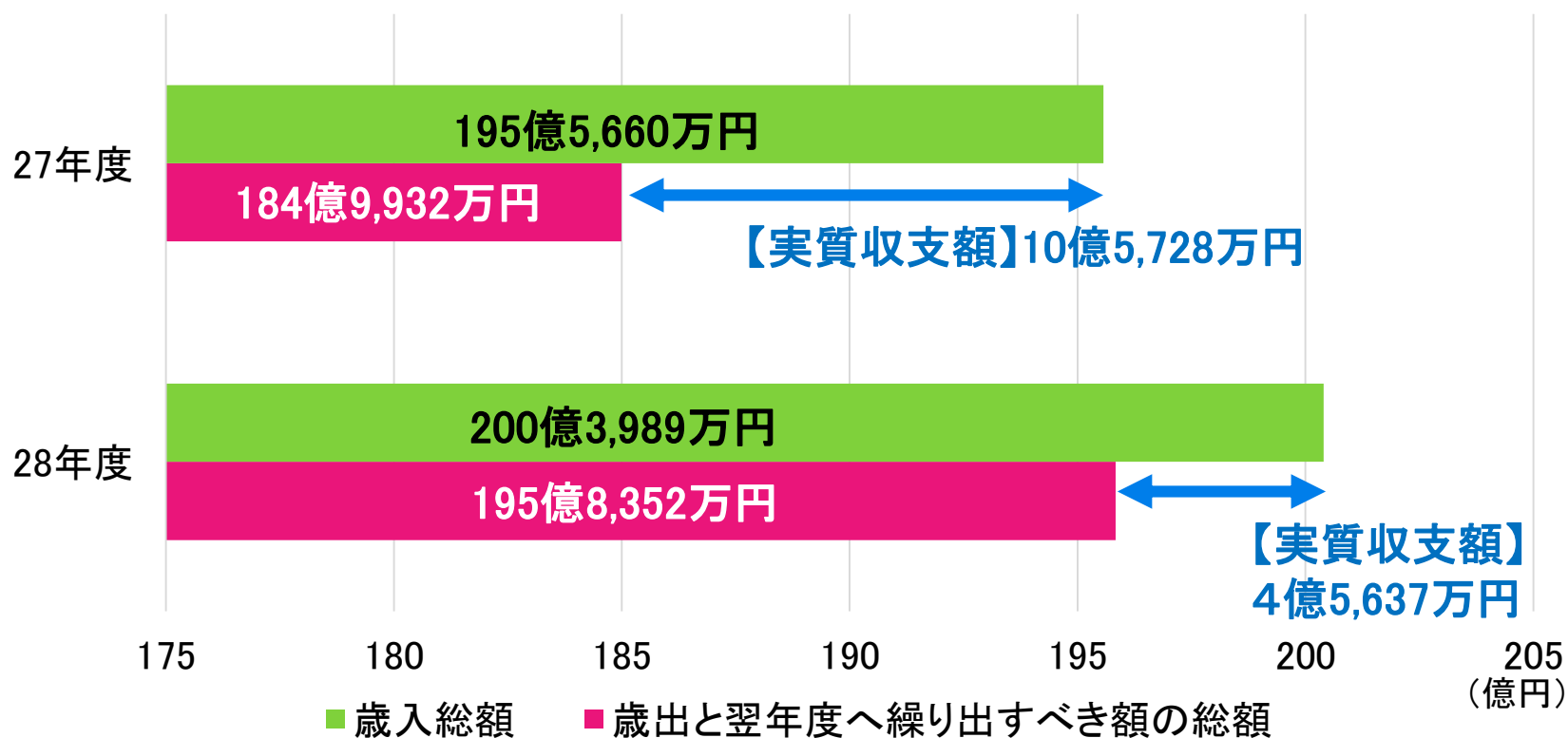


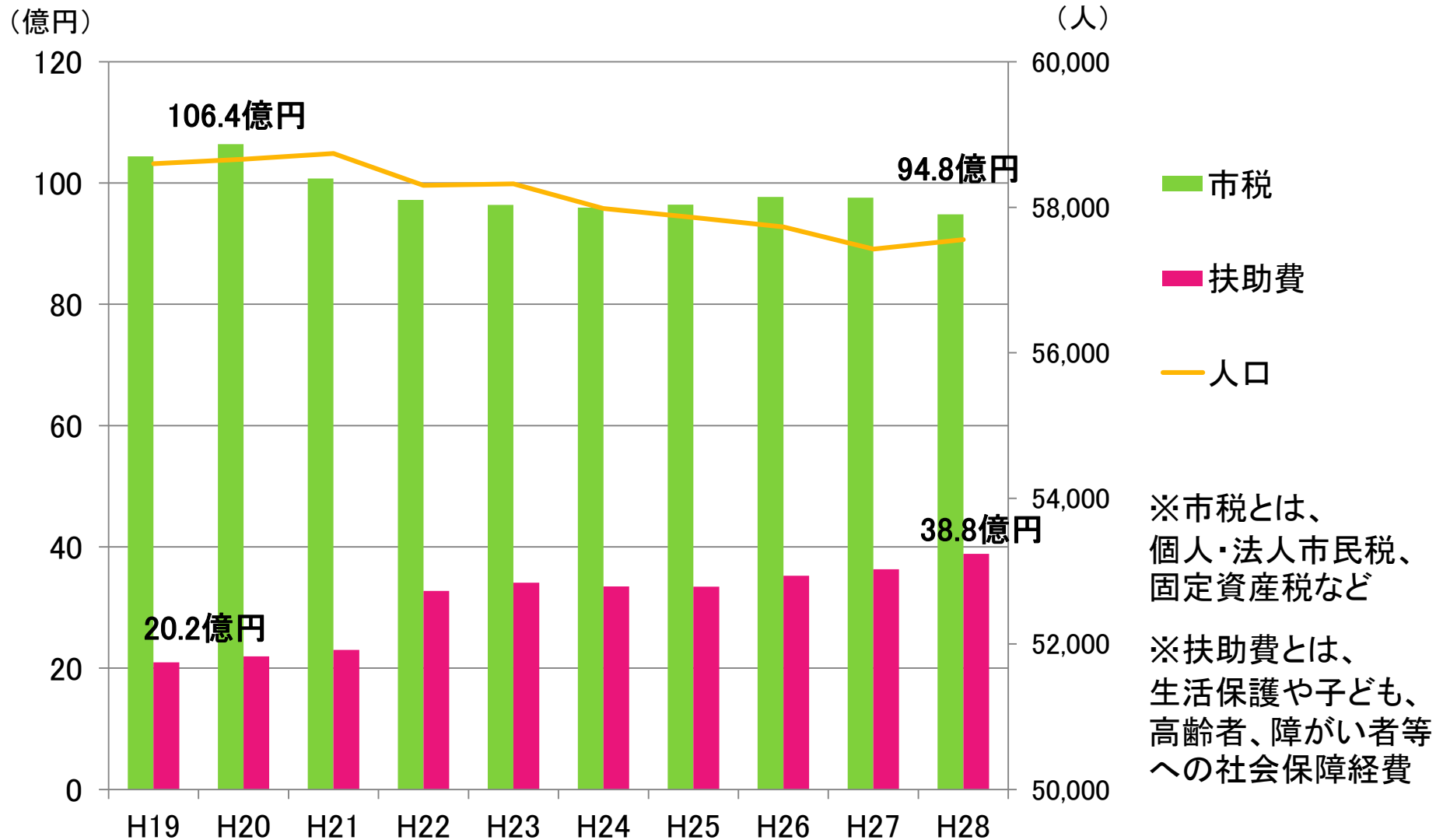
財政状況について

①平成28年度一般会計決算の概況

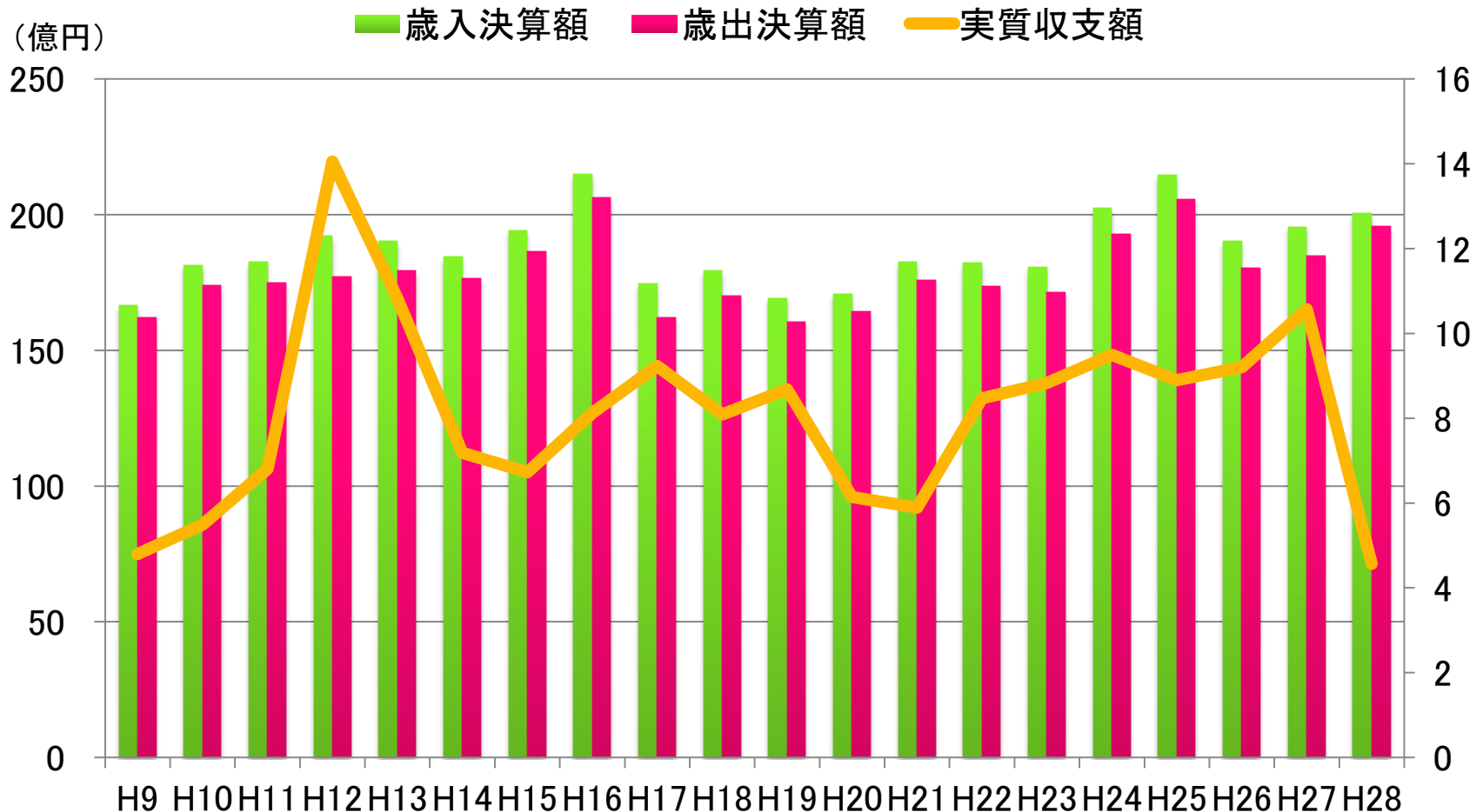
実質収支額は約4億6千万円で、27年度に比べ**約6億円の減少**



市税・扶助費・人口の推移



②一般会計歳入歳出決算規模と 実質収支額の推移



実質収支の減少要因

(単位: 億円)

名 称	28年度			27年度		
	予算額	決算額	予算超過額	予算額	決算額	予算超過額
市税	93.3	94.8	1.5	94.2	97.6	3.4
配当割交付金	0.7	0.5	△0.2	0.5	0.7	0.2
株式等譲渡 所得割交付金	0.5	0.3	△0.2	0.3	0.8	0.5
地方消費税交付金	9.2	8.3	△0.9	8.2	9.3	1.1
地方交付税・臨時 財政対策債	19.5	18.7	△0.8	19.8	21.3	1.5
合 計	123.2	122.6	① △0.6	123	129.7	② 6.7

28年度と27年度の差額 (① - ②)

△7.3

実質収支(前年度からの余剰金)の行方

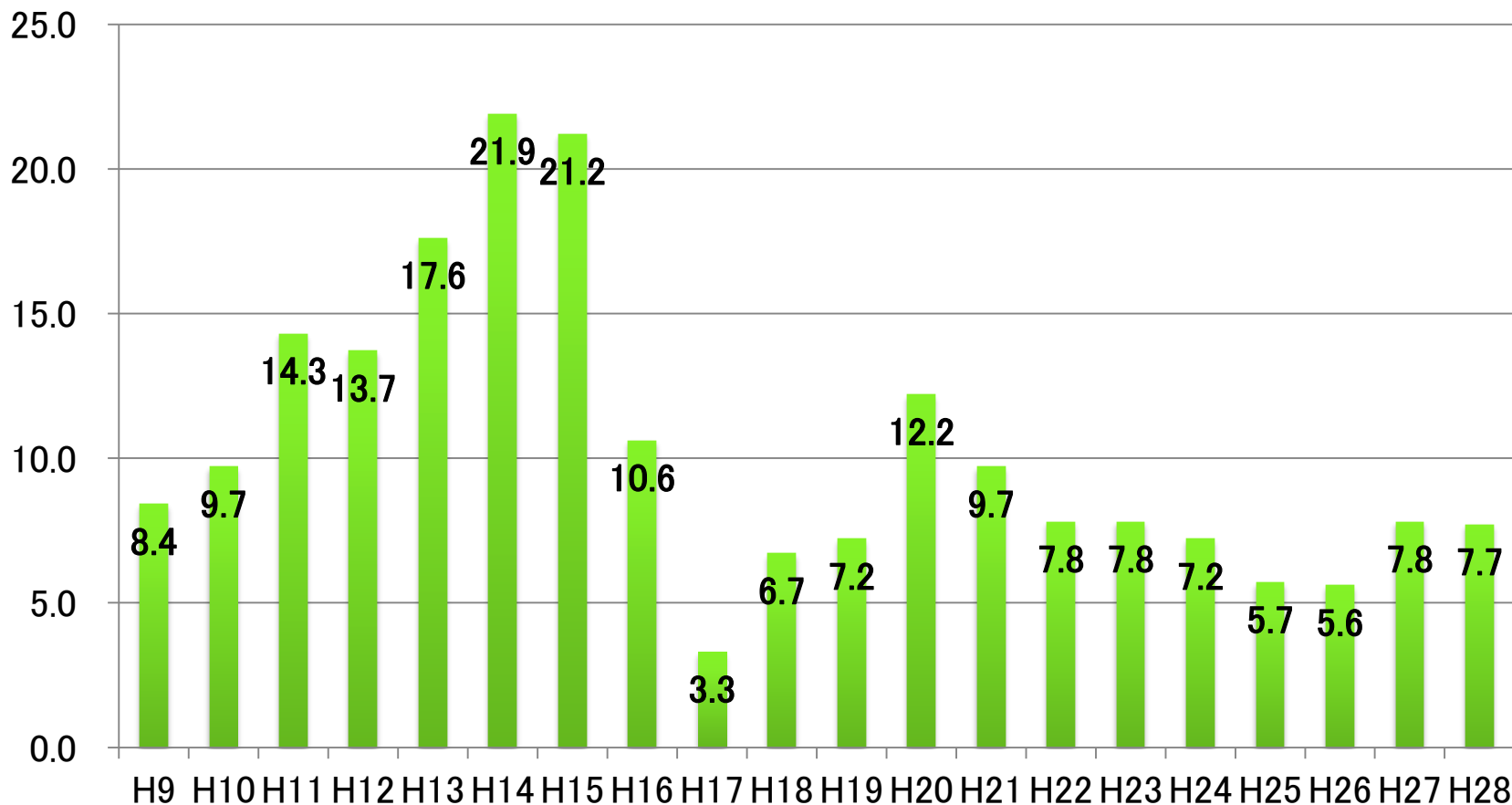
28年度実績	
前年度決算の 実質収支	10億6千万円
①28年度予算の 繰越金	5億5千万円
②28年度補正 予算の財源	1億3千万円
③財政調整基金 への積み増し	3億8千万円



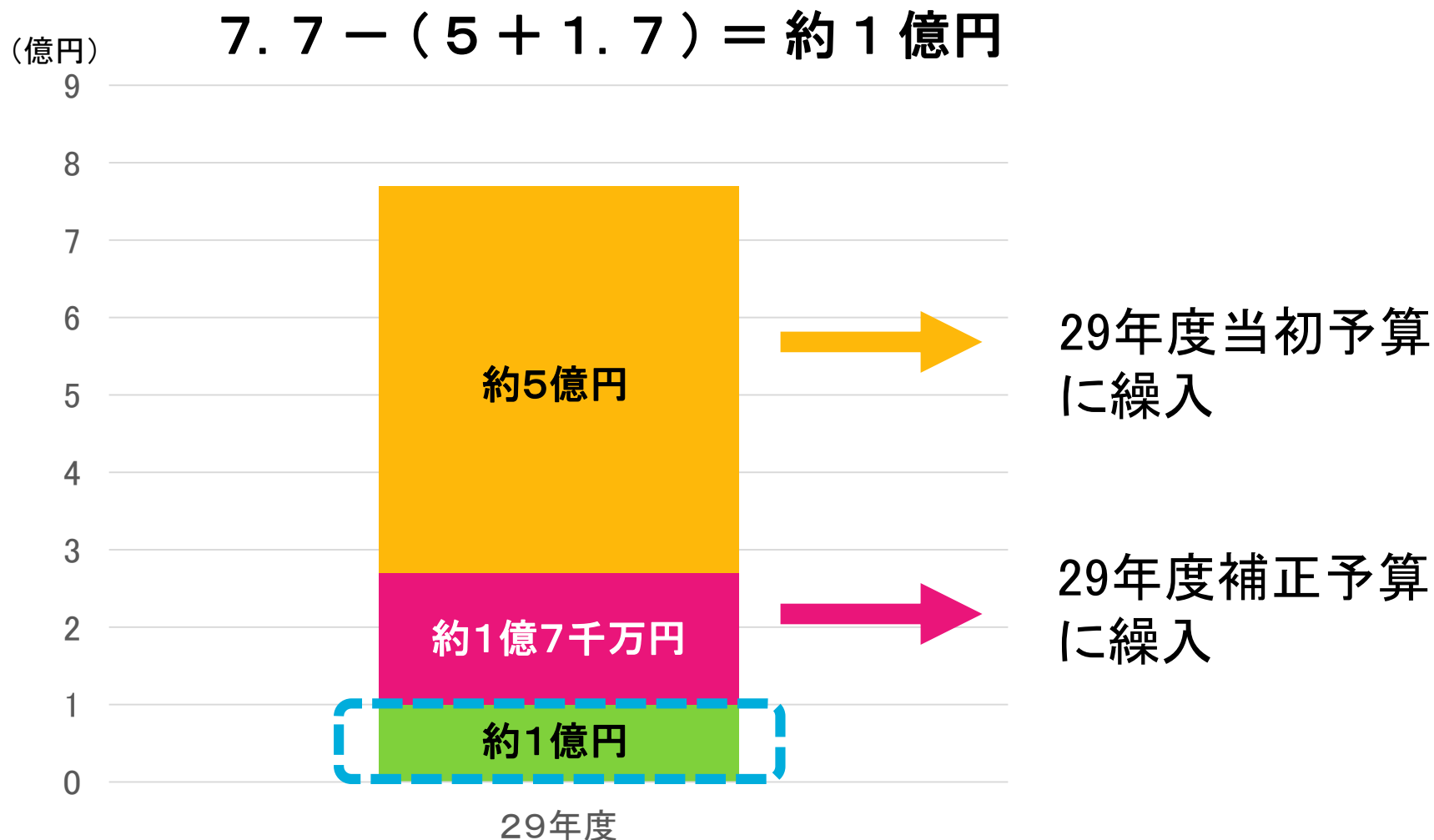
29年度見込	
前年度決算の 実質収支	4億6千万円
①29年度予算の 繰越金	4億6千万円
②29年度補正 予算の財源	0円
③財政調整基金 への積み増し	0円

③財政調整基金年度末残高の推移

(億円)

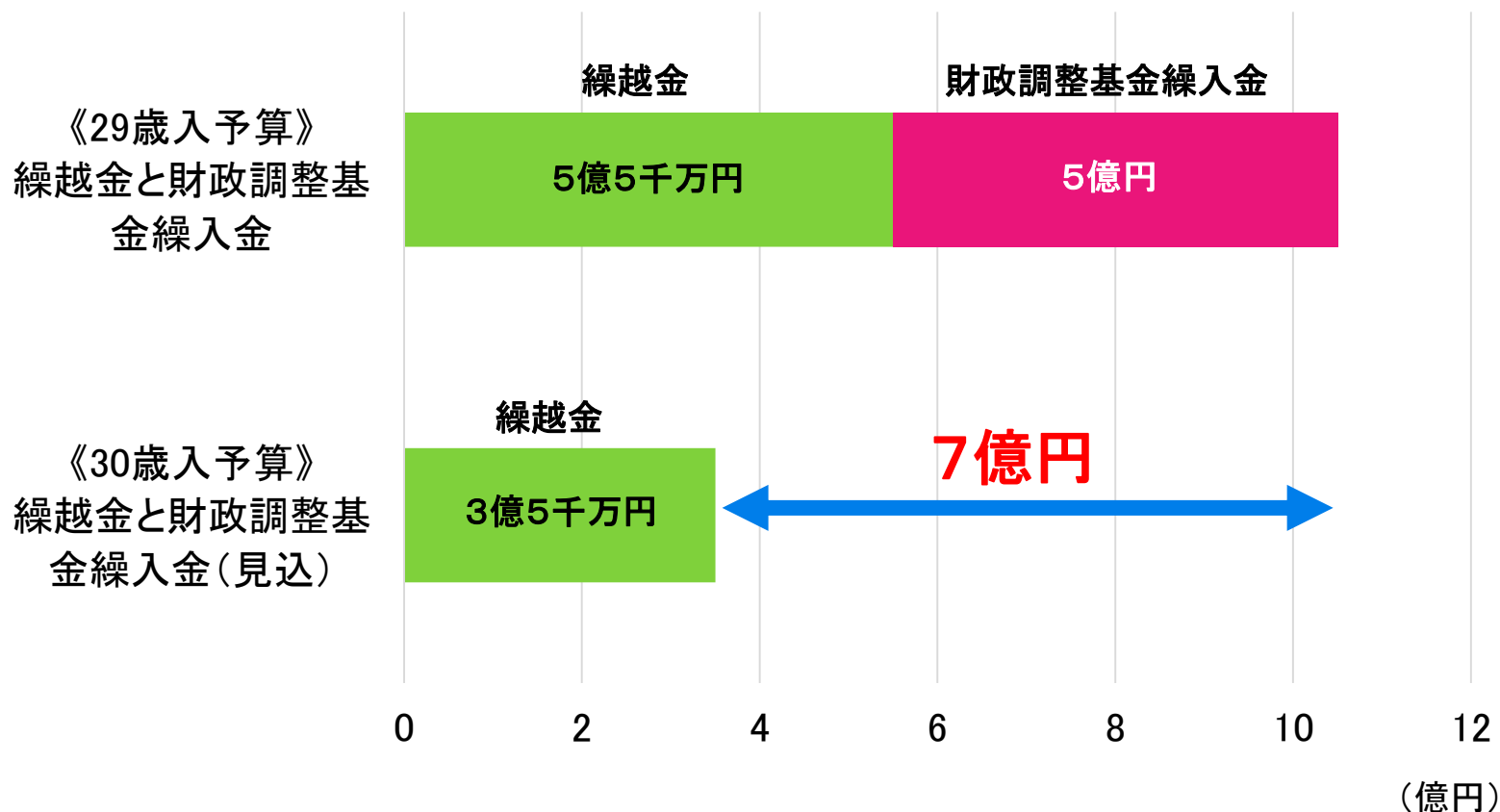


現時点での財政調整基金の残高は約1億円



④30年度の予算編成

財源不足は7億円の見込み



⑤安定した市政を続けていくために、 緊急財政対策に取り組めます

対策1

人件費の見直し 2億7,000万円

内容	削減額
市長、副市長、教育長の給与の削減	1,000万円
一般職職員の給与の削減	1億6,000万円
一般職職員の時間外勤務手当の削減	4,000万円
職員数の削減	6,000万円
行政委員会等の非常勤特別職職員の報酬の見直し	

対策2

サービスの見直し 2億6,000万円

- 市が行うすべてのサービスを見直し、独自で行ってきたサービスについては、サービス水準を引き下げるなどの検討を行いました。

子育て・教育などのサービス

幼稚園就園奨励費補助金	市からの補助に所得制限を設けます。
小児生活習慣病健診	小学4年生対象の健診を廃止します。
特定不妊治療に対する助成	助成金額を縮小します。
少人数指導・教育指導教員	小中学校への派遣。人数を縮小します。
小規模校教員派遣事業	小規模学校への教員の追加配置を廃止します。
心の教室相談員	小中学校への配置を廃止します。
ふれあいスクール	配置スタッフを減員します。
交通整理員の配置	登下校時の交通整理員の配置を廃止します。
ピースメッセンジャー派遣	中学2年生20人の広島・長崎への派遣(3日間)を廃止します。
伊香保林間事業	中学1年生の渋川市(旧伊香保町)への派遣(2日)を廃止します。

高齢者などへのサービス

100歳祝い金	廃止します。
鎌倉市内浴場での入浴助成	廃止します。
高齢者センター浴場	休止します。

補助金・交付金など

住宅用スマートエネルギー設備購入費補助	休止します。
防災工事補助	休止します。
耐震診断及び工事補助	休止します。
家庭用生ごみ処理容器等購入費助成	休止します。
ごみ散乱防止ネットボックス等購入費助成	新規助成以外は休止します。
市民活動支援補助金交付事業	休止します。
その他、各種団体への補助金・交付金	縮小します。

イベント開催経費など

逗子海岸花火大会	事業への補助金交付を休止します。
逗子市民まつり	事業への補助金交付を休止します。
逗子海岸流鏑馬・武者行列	事業への補助金交付を休止します。
逗子アートフェスティバル	事業への負担金交付を休止します。
逗子市内一周駅伝競走大会	事業の委託を休止します。
逗子市民総合体育大会	事業の委託を休止します。
スポーツの祭典	事業への補助金交付を休止します。
チャレンジデー	事業への補助金交付を休止します。
子どもの国際プレイデー	事業の委託を休止します。
青少年ディベート大会 青少年フォーラム	廃止します。
ふれあい祭り	廃止します。
賀詞交換会	休止します。

施設の開館日数・時間変更など

福祉会館	土曜日・日曜日を休館日とします。
高齢者センター	土曜日を休館日とします。
市立体育館 (逗子アリーナ)	月曜日を休館日とします。
第一運動公園・ 池子の森自然公園運動施設	月曜日を休園日とします。
第一運動公園・ 小坪飯島公園プール	開設期間を7月中旬から8月末とします。
コミュニティセンター	閉館時間を午後5時とします。
市民交流センター	日曜日の閉館時間を午後6時に、屋内プールの閉館時間を月～土午後8時、日曜午後6時とします。
体験学習施設スマイル	月～金の閉館時間を午後7時に、土日祝の閉館時間を午後5時とします。
図書館	月～金の閉館時間を午後6時に、火曜を休館とします。
池子デイサービスセンター	休止します。
郷土資料館	休止します。

対策3

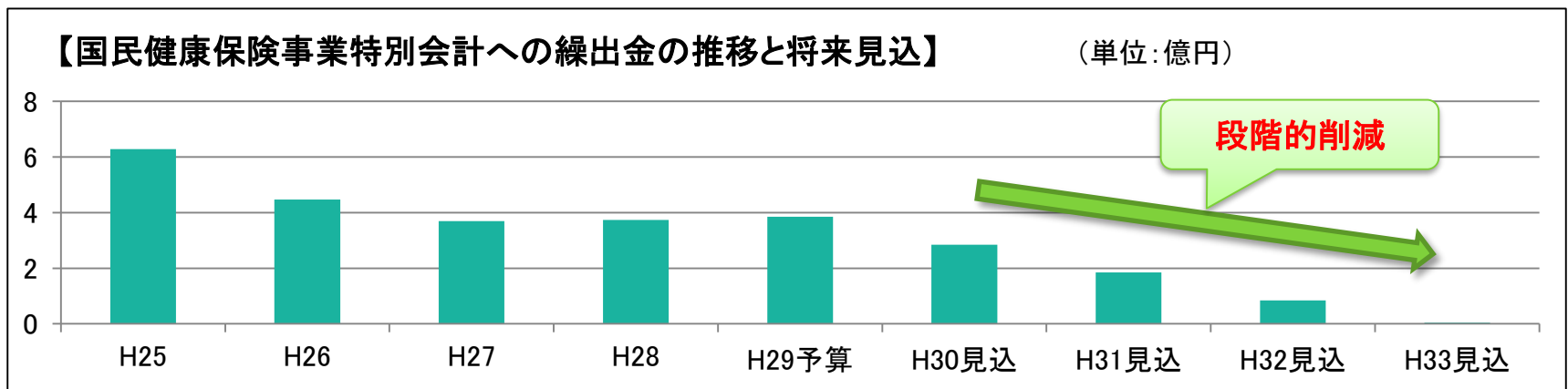
国民健康保険事業特別会計への
繰出金の削減 1億円

国民健康保険への法定外繰出とは・・・

- 国民健康保険は、国庫負担と保険料で賄うことが前提となっており、市の一般会計とは別の独立した会計（特別会計）で経理をしています。
- 市では、法で定められた国民健康保険への補助（法定繰出）のほかに、**各被保険者の保険料を低く抑えるために、一般会計から税金で補てんをしています（法定外繰出）。**

法定外繰出を取り巻く状況・・・

- 国民健康保険への法定外繰出しを行うことで、一般会計で行う事業へ配分ができなくなります。
- 平成30年度に国民健康保険の運営者に県が加わることになっており、県の運営方針において、法定外繰出しを段階的に減らすことが求められています。



対策4 ごみ処理広域連携による

歳入6,000万円増・歳出1,000万円減

- 葉山町の可燃ごみの受入を進めることでの負担金収入の増加を見込みます。
- し尿の処理について、葉山町との共同処理を開始し、コストの削減を図ります。